

令和 7年 1月 20日

香川河川国道事務所

もとやま もとだい
国道11号 本山小学校前交差点付近から本大交差点付近の
車線切替えを実施します

とよなかかんおんじかくふく もとやまばしきょうりょうかけかえ
～国道11号豊中観音寺拡幅・本山橋橋梁架替工事に伴う通行方法の変更～

国土交通省香川河川国道事務所では、国道11号豊中観音寺拡幅及び本山橋橋梁架替の事業を鋭意推進しております。このたび、国道11号本山小学校前交差点付近から本大交差点付近までの区間において、通行方法を変更いたします。

[場 所] 国道11号 本山小学校前交差点付近から本大交差点付近
(香川県三豊市豊中町本山甲～観音寺市本大町)

[切替え延長] 約0.6 km

[切替え日時] 令和7年2月4日(火) 未明より

[注 意 事 項] 切替え日時は、天候等により変更となる場合があります。

今後も同様に車線切替えが必要となる予定ですので、随時お知らせいたします。

皆様にはご不便、ご迷惑等をおかけしますが、安全に通行いただくようご理解とご協力をお願いいたします。

香川河川国道事務所ホームページ <http://www.skr.mlit.go.jp/kagawa/>

X (旧Twitter) 情報 https://twitter.com/mlit_kagawa



ホームページ



X (旧 Twitter)

本施策は、四国圏広域地方計画【No. 1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】の取組に該当します。

【発表先】高松サポート記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 香川河川国道事務所 TEL : 087-821-1620 (課直通)

副所長(道路) 横田 直紀 (内線205)

○工務第二課長 阿部 浩之 (内線411)

○ : 主な問い合わせ先

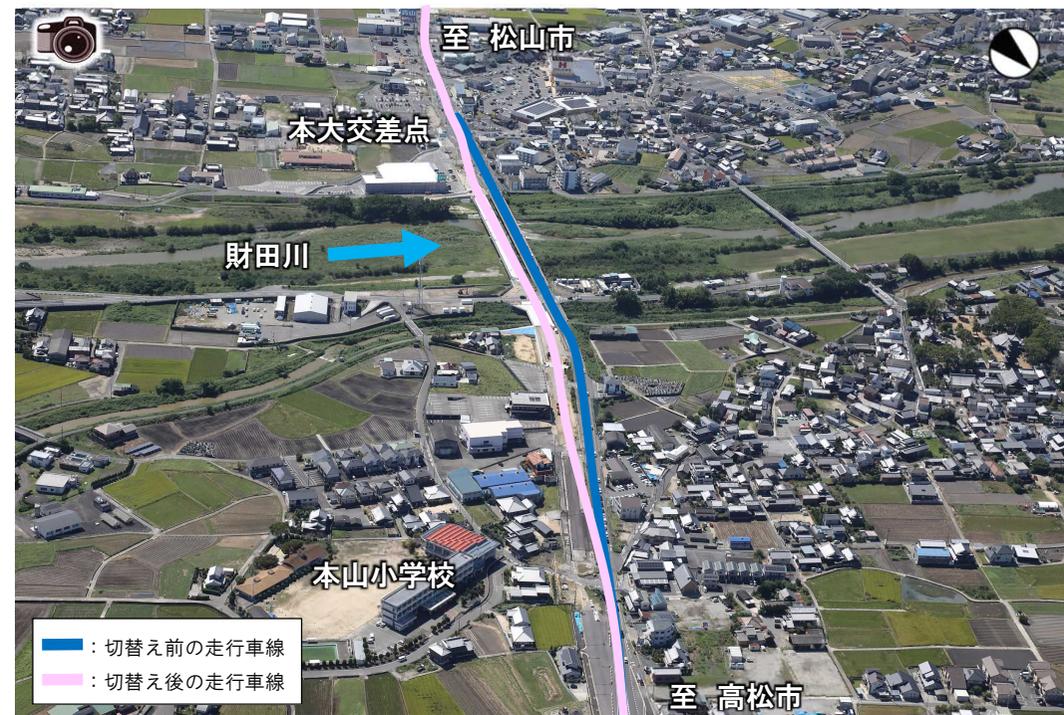


【位置図】



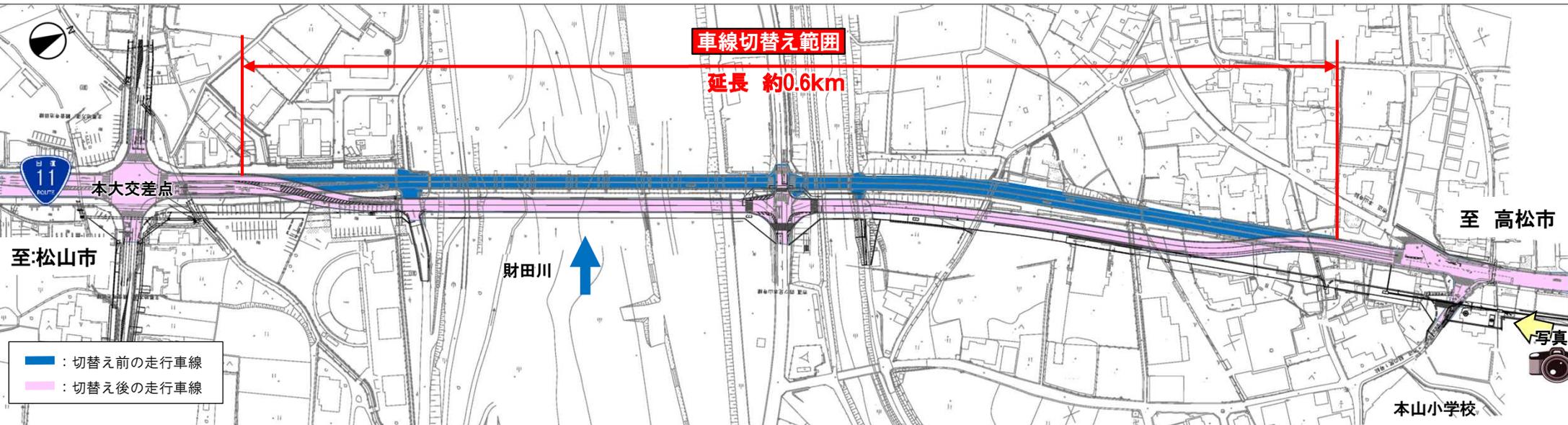
※この地図は、国土交通省にて作成したものである

【航空写真】



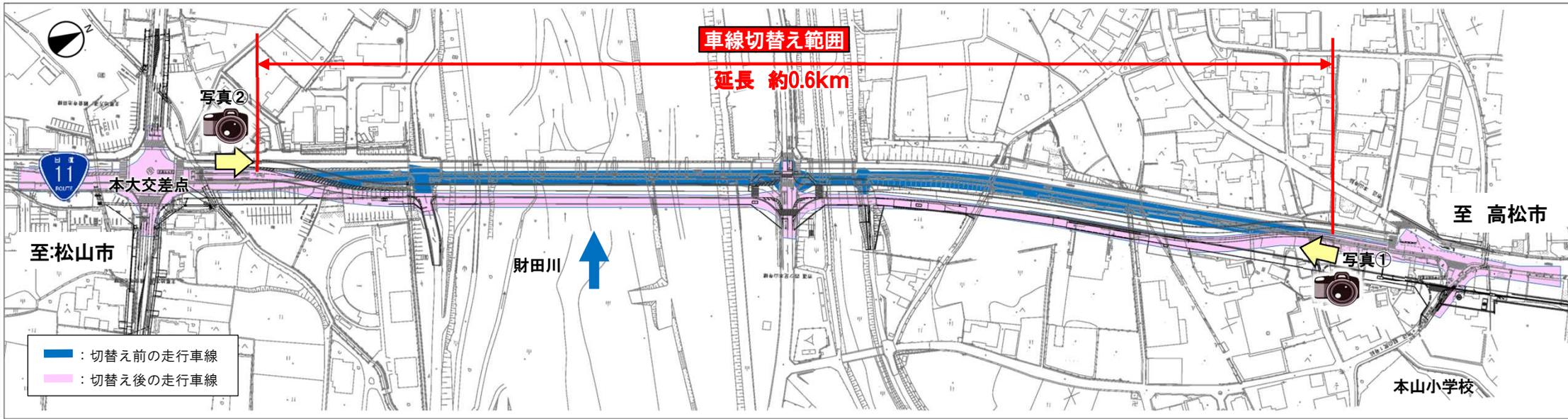
R6.9.26 撮影

【車線切替え図】



※この地図は、国土交通省にて作成したものである

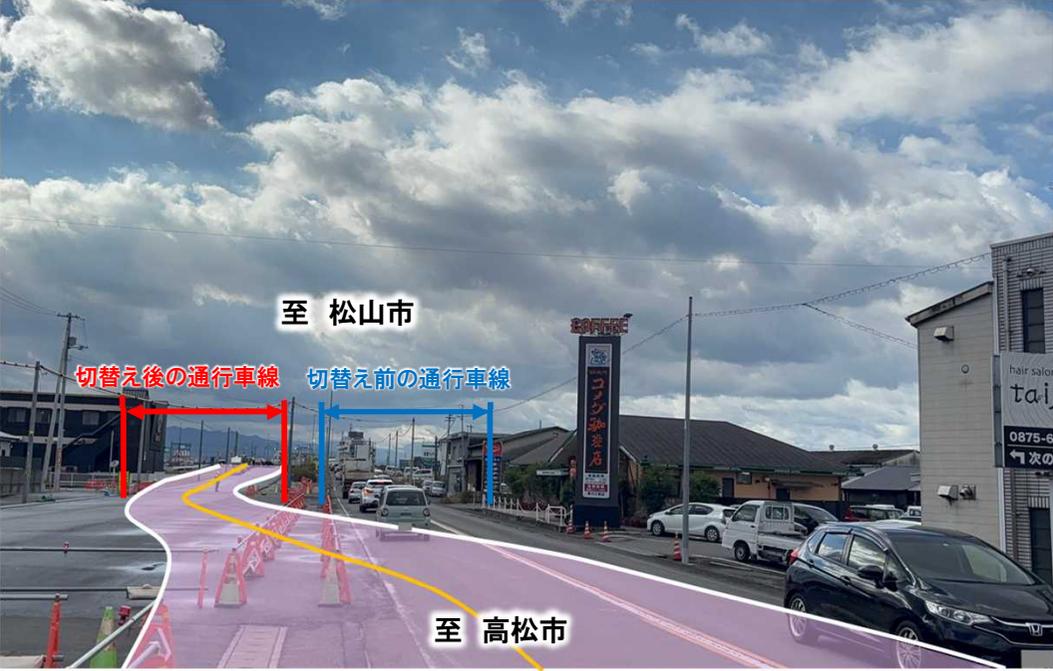
【車線切替え図】



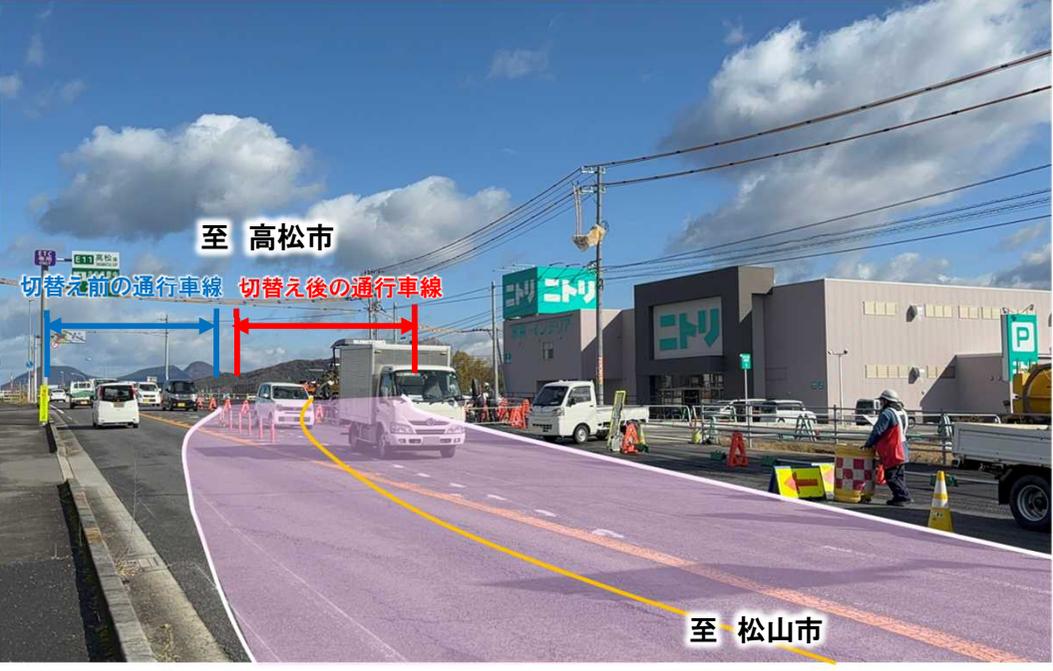
※この地図は、国土交通省にて作成したものである

○本山小学校前交差点付近より松山市方面を望む(写真①)

○本大交差点付近より高松市方面を望む(写真②)



R6.12.19撮影



R6.12.19撮影

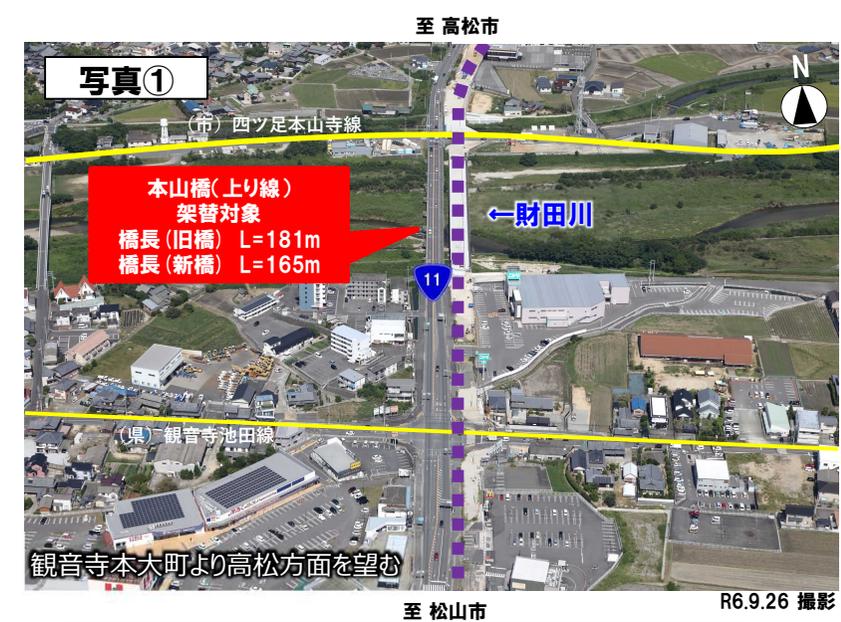
国道11号 豊中観音寺拡幅・本山橋橋梁架替 事業概要

- 国道11号 豊中観音寺拡幅（延長4.6km）は、**交通事故の軽減**、**渋滞改善**、**地域交流**等を目的に整備を進めている事業です。令和5年4月に三豊市豊中町上高野～本山の1.3km区間が4車線開通し、残る区間についても工事を推進しております。
- 国道11号 本山橋橋梁架替（延長0.5km）は、建設から70年以上が経過し、**老朽化による損傷**に加え、**耐震性**や**治水上の課題**があることが確認された、本山橋を架け替える事業です。令和5年度に事業化し、工事を推進しております。

位置図



状況写真



現況本山橋の状況

